

平成21年10月27日

各スポーツ少年団 殿

日立市スポーツ少年団本部
本部長 檜村 實

スポーツ少年団活動の実施(再開)について (通知)

平素から、スポーツ少年団の育成に対して、多大なる御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本部より10月7日付けで『スポーツ少年団活動の中止』について通知いたしましたが、各団において適切な対応をしていただいたこともあり、日立市内小中学校等における新型インフルエンザの発症者数は減少傾向を見せております。

こうした状況を踏まえ、当初の予定どおり11月1日以降のスポーツ少年団活動について、再開をすることといたしました。

全国的にはいまだ感染拡大の傾向にあることを認識し、新型インフルエンザの最新の状況把握や予防対策等に万全を期され、団活動を実施されるようお願いいたします。

なお、今後の発症状況によっては、再び団活動中止等の措置を実施することも考えられます。今後の本部の決定事項については、あらためて通知を差し上げます。

記

1 団活動について

平成21年11月1日以降からとする。

- ①通常 of 団活動 (練習、稽古等)
- ②大会、試合等への参加
- ③その他、団員対象の集会などで団員を集めること

2 活動にあたっての注意事項

- ① 11月1日以降の団活動の実施については、団員が通っている学校から最新の状況を確認し、団の代表者の責任において判断する。
- ② 学級閉鎖等の対象になっている団員については、団活動、試合等は自粛する。
- ③ 団活動中のインフルエンザ予防対策を徹底する。(手洗い、うがい等)
- ④ 検温など家庭での健康観察を徹底するよう保護者に周知徹底を行う。
- ⑤ 体調不良の団員は団活動には参加させないよう保護者に周知徹底を行う。
- ⑥ インフルエンザ等で団活動中止と判断した団の代表者は、速やかに本部へ報告をする。

3 問合わせ先

〒316-0034 日立市東成沢町2-15-1
財団法人日立市体育協会内 日立市スポーツ少年団本部事務局
TEL 0294-36-6661
FAX 294-34-1191
Eメールアドレス jsb@hasa.or.jp
担当 梅澤、永島、横澤

以 上